

# 四半期報告書

(第20期第1四半期)

株式会社SJホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【四半期連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	34

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社S Jホールディングス

【英訳名】 SJ Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 李 堅

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5781-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営・管理本部 財務経理部長 鳥越 慎司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5781-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営・管理本部 財務経理部長 鳥越 慎司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第20期 第1四半期連結累計(会計)期間	第19期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	6,318,339	25,863,575
経常利益 (千円)	419,563	1,633,503
四半期(当期)純利益 (千円)	139,521	185,387
純資産額 (千円)	10,113,123	10,331,410
総資産額 (千円)	22,096,173	22,206,194
1株当たり純資産額 (円)	17,564.77	16,807.80
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	287.46	380.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	286.93	379.63
自己資本比率 (%)	38.5	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△179,894	894,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,986	△198,399
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,032	△746,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,313,351	4,585,915
従業員数 (名)	2,432	2,886

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

### (1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

従来、「その他」事業に含めておりましたATM、POS電子支払機及び税込管理レジスター等の金融関連商品の製造販売は、平成20年5月30日に福建聯迪商用設備有限公司の出資持分の全てを譲渡したため、「その他」事業の区分がなくなりました。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### 「その他」事業

ATM、POS電子支払機及び税込管理レジスター等の金融関連商品の製造販売を行っておりました福建聯迪商用設備有限公司は、出資持分の全てを平成20年5月30日に譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりです。

### (1) 除外

システム開発を行っておりましたソリューション・ラボ・横浜株式会社は、株式会社SJアルピーヌが保有する株式の全てを平成20年4月23日で譲渡したため、関係会社に該当しなくなりました。

また、主に金融関連商品の製造販売を行っておりました福建聯迪商用設備有限公司は、Leadproud Holdings LTD 及び聯迪恒星電子科技（上海）有限公司が出資持分の全てを平成20年5月30日で譲渡したため、関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社リーディングソフト	東京都品川区	50	システム開発	所有89.3 (89.3)	役員の兼任1名

(注) 議決権の所有割合の欄の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,432
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(注) 2 従業員数が当四半期連結会計期間において454名減少しておりますが、主として平成20年5月30日付で、福建聯迪商用設備有限公司の出資持分の全てを譲渡したことに伴い、関係会社から除外されたためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	22
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
情報サービス	3,105,686
石油化学エンジニアリングサービス	1,389,821
合計	4,495,507

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 「情報サービス」事業においては、システム開発事業にかかる金額を記載しております。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報サービス	3,578,740	4,321,473
石油化学エンジニアリングサービス	1,100,781	1,558,633
合計	4,679,522	5,880,106

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「情報サービス」事業においては、システム開発事業にかかる金額を記載しております。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
情報サービス	4,492,735
石油化学エンジニアリングサービス	1,825,603
合計	6,318,339

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
中石化普光气田天然气净化厂	1,035,703	16.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の概況

当四半期連結会計期間の経営環境及び連結業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題を主因とした金融機関の損失拡大や、原油価格・原材料費の高騰、世界的な食糧需給バランスの変化に伴う食品価格の上昇といった景気悪化懸念材料により、成長の減速感が強まりました。

一方、当社が事業展開する中国国内景気におきましては、前期まで継続した二桁の経済成長に対する翳りを指摘されるものの、インフラ整備やエネルギー関連を中心とした積極的な設備投資や個人消費に支えられ、全般的に堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、業績の回復を目指し事業の選択と集中をすすめ、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は6,318百万円、経常利益は419百万円、四半期純利益139百万円となりました。

※なお、当第1四半期連結会計期間中の平成20年5月30日で福建聯迪商用設備有限公司が連結対象から外れております。

事業の種類別セグメントの状況

当社グループの事業の種類別セグメントは「情報サービス」事業、「石油化学エンジニアリングサービス」事業であります。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。



#### a. 「情報サービス」事業

当第1四半期連結会計期間の「情報サービス」事業におきましては、日本国内の一部顧客の開発着手の遅れが解消するなどプロジェクトの採算性が回復する一方で、金融関連プロジェクトの遅れや中国国内向けシステム開発案件の一部が終了したことにより、稼働率が低下いたしました。これらにより、売上高は4,492百万円、営業利益は6百万円となりました。

#### b. 「石油化学エンジニアリングサービス」事業

当第1四半期連結会計期間の「石油化学エンジニアリングサービス」事業におきましては、中国国内石油プラントへのサービス・商品提供が堅調であり、売上高1,825百万円、営業利益371百万円となりました。

※なお、従来「その他」事業として金融関連端末を製造・販売しておりました福建聯迪商用設備有限公司が平成20年5月30日で連結対象から外れたため、当第1四半期連結会計期間から当該事業は行っておりません。

#### 所在地別セグメントの状況

当社グループは、日本及び中国において事業を展開しております。各所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日 本

日本においては、一括受託開発型システム開発を提供する株式会社サン・ジャパンにおきましては、着手が遅れておりました開発案件の開始に加え、費用削減に取り組むことにより採算性の回復に努めましたが、稼働率回復の遅れやプロジェクト管理強化の一環として不採算の可能性がある製造原価を計上したことなどにより、利益率が低下いたしました。また、作業支援型システム開発を提供するS Jアルピーヌにおきましては、全体として受注は堅調であるものの、不採算案件の発生や金融関連プロジェクトの遅れによる原価率の上昇に加え、新規採用に伴う費用が増加するなど、全体として採算性が悪化いたしました。これらにより、売上高は3,256百万円となり、営業損失は104百万円となりました。

##### 中 国

中国においては、石油化学エンジニアリングサービス事業が堅調な一方、聯迪恒星(南京)信息系统有限公司、安徽科大恒星電子商務技術有限公司を中心として提供しておりますシステム開発事業は、日本向けが堅調に推移いたしました。中国国内向け開発案件の終了等により稼働率が低下し、一時的に収益性が悪化いたしました。また、福建聯迪商用設備有限公司が連結対象から外れたことなどにより、売上高は3,390百万円、営業利益は495百万円となりました。

#### (2) 財政状態

当第1四半期末(平成20年6月30日)は、流動資産18,464百万円(前連結会計年度末比3.2%増)、固定資産3,632百万円(同15.8%減)、流動負債10,493百万円(同1.0%減)、固定負債1,489百万円(同17.2%増)、純資産合計10,113百万円(同2.1%減)、総資産22,096百万円(同0.5%減)、となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動によるキャッシュフローは、179百万円の減少となりました。主な要因は仕入債務の増加があったものの、それを上回る売上債権の増加、たな卸資産の増加、法人税等の支払によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動によるキャッシュフローは、412百万円の増加となりました。主な要因は連結除外となった福建聯迪商用設備有限公司の出資金売却代金の回収によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動によるキャッシュフローは、399百万円の増加となりました。主な要因は短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入によるものであります。

これらにより、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較し、727百万円増加し、5,313百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、日本国内のシステム開発体制と海外子会社とが一体となって共同でシステム開発を行う分業体制を早期に確立し、実績を積み重ねております。この体制を維持強化し、日本国内及び中国国内でのネットワークを拡大することが当社グループの事業成長において重要であると考えております。特に、オフショア開発においては、日本国内での受注力の強化と中国国内の開発体制の強化が必要です。そのため、当社では以下の課題を認識し、対処してまいります。

- ・ システムエンジニア及びプログラマーの採用・教育体制の強化
- ・ 日本国内顧客基盤の受注の安定化
- ・ 中国国内新規マーケットの顧客開拓
- ・ 日本・海外双方における有力企業との資本・業務提携
- ・ 日本・海外双方における資金調達力の強化
- ・ グループ持株会社（当社）の財務体質強化とグループ内資金の効率的運用
- ・ 効果的な資本・業務提携及びM&Aの実施

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループは、顧客のビジネスに変革をもたらす高い付加価値サービスを提供する製品を開発すべく研究開発活動を行ってまいりました。研究開発体制については、独自商品を有する事業会社ごとにそれぞれ行っており、顧客ニーズを取り込みつつ、効率的かつ迅速に活動を推進しております。

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は8,583千円でありませ

ず。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### 「情報サービス」事業

主に中国国内において、連結子会社である安徽科大恒星電子商務技術有限公司及び同社子会社の蘇州科大恒星信息技術有限公司において、通信関連及び電力関連企業の業務管理能力の向上及び施設・設備の維持運用コストの引き下げを目的としたサービス技術及び自社ソフトウェア製品に関する研究開発を行いました。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は8,583千円であります。

##### 「石油化学エンジニアリングサービス」事業

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な移動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,410,000
計	1,410,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	497,599.45	497,599.45	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	497,599.45	497,599.45	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

(平成14年2月28日 臨時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 8,333円
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,333円 資本組入額 4,167円
新株予約権の行使の条件	(注) 2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割又は発行価額を下回る価額で新株を発行する場合や、発行価額を下回る価額で新株を発行できる権利を付した新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、次の算式により新株引受権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

なお、係る調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない発行すべき株式の数についてのみ行われます。

$$\text{調整後発行株式数} = \frac{(\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価額})}{\text{調整後発行価額}}$$

なお、株式の分割又は発行価額を下回る価額で新株を発行する場合や、発行価額を下回る価額で新株を発行できる権利を付した新株予約権及び新株予約権付社債を発行する場合は、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 2 権利を与えられた者は、新株引受権行使時において当社の取締役又は従業員であることを要することといたします。
- 3 新株引受権の譲渡、質入れその他処分及び相続は出来ないことといたします。
- 4 その他、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによることといたします。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	2,594個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,970株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

(平成17年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	8,254個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,254株
新株予約権の行使時の払込金額	112,529円
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,529円 資本組入額 56,265円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	117,275円
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 117,275円 資本組入額 58,638円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が150,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。



- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	497,599.45	—	1,023,601	—	4,204,248

- (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,224	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,220	483,192	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 155.45	—	—
発行済株式総数	497,599.45	—	—
総株主の議決権	—	483,192	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,028株含まれており、当該株式に係る議決権2,028個を議決権の数から控除しております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S Jホールディングス	東京都品川区東品川四丁目12-8	12,224	—	12,224	2.46
計	—	12,224	—	12,224	2.46

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	37,300	38,500	30,750
最低(円)	33,000	29,900	22,150

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 5,513,319	2 4,785,884
受取手形及び売掛金	6,335,079	6,605,845
有価証券	31	31
商品	196,920	147,274
製品	-	107,098
原材料	-	283,122
仕掛品	562,603	288,035
貯蔵品	3,762	3,484
繰延税金資産	345,308	428,976
前払金	2,417,307	2,219,371
その他	3,576,245	3,537,304
貸倒引当金	486,435	515,272
流動資産合計	18,464,143	17,891,157
固定資産		
有形固定資産	1 384,714	1 550,962
無形固定資産		
のれん	1,429,251	1,945,399
その他	210,835	217,049
無形固定資産合計	1,640,086	2,162,448
投資その他の資産		
その他	1,610,370	1,604,764
貸倒引当金	3,142	3,137
投資その他の資産合計	1,607,228	1,601,626
固定資産合計	3,632,029	4,315,036
資産合計	22,096,173	22,206,194
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,636,921	2,215,073
短期借入金	5,543,933	5,629,422
1年内返済予定の長期借入金	590,000	410,000
未払法人税等	149,897	397,673
賞与引当金	36,025	307,269
役員賞与引当金	8,623	-
その他	1,527,846	1,643,675
流動負債合計	10,493,248	10,603,114
固定負債		
長期借入金	1,260,000	1,042,500
退職給付引当金	130,476	129,626

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	99,324	99,542
固定負債合計	1,489,800	1,271,669
負債合計	11,983,049	11,874,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,601	1,023,601
資本剰余金	6,539,600	6,539,600
利益剰余金	1,904,078	1,835,692
自己株式	864,471	846,731
株主資本合計	8,602,809	8,552,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,474	8,396
為替換算調整勘定	98,362	402,478
評価・換算差額等合計	87,887	394,082
新株予約権	40,344	34,292
少数株主持分	1,557,857	2,139,037
純資産合計	10,113,123	10,331,410
負債純資産合計	22,096,173	22,206,194

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,318,339
売上原価	5,137,723
売上総利益	1,180,616
販売費及び一般管理費	※1 957,605
営業利益	223,010
営業外収益	
受取利息	10,480
受取配当金	9,986
為替差益	159,259
その他	61,080
営業外収益合計	240,806
営業外費用	
支払利息	34,284
その他	9,970
営業外費用合計	44,254
経常利益	419,563
特別利益	
投資有価証券売却益	11,594
関係会社株式売却益	38,639
関係会社出資金売却益	16,861
その他	11,655
特別利益合計	78,750
特別損失	
投資有価証券売却損	421
その他	183
特別損失合計	605
税金等調整前四半期純利益	497,708
法人税、住民税及び事業税	54,279
法人税等調整額	65,920
法人税等合計	120,199
少数株主利益	237,986
四半期純利益	139,521

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	497,708
減価償却費	41,898
のれん償却額	80,584
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,657
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,623
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△252,807
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,422
受取利息及び受取配当金	△20,466
支払利息	34,284
為替差損益 (△は益)	12,449
関係会社株式売却損益 (△は益)	△38,639
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△16,861
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,172
売上債権の増減額 (△は増加)	△683,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△416,257
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,074,229
その他	△198,433
小計	107,602
利息及び配当金の受取額	15,602
利息の支払額	△36,533
法人税等の支払額	△266,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	△179,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△42,053
有形固定資産の売却による収入	15,811
無形固定資産の取得による支出	△2,996
投資有価証券の取得による支出	△101,206
投資有価証券の売却による収入	68,084
敷金及び保証金の差入による支出	△13,656
敷金及び保証金の回収による収入	39,303
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	478,994
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△72,941
貸付けによる支出	△3,467
貸付金の回収による収入	47,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,986



(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	61,499
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	△102,500
配当金の支払額	△59,896
自己株式の取得による支出	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	95,310
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	727,435
現金及び現金同等物の期首残高	4,585,915
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,313,351

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社数 18社</p> <p>ソリューション・ラボ・横浜株式会社は、株式会社SJアルピーヌが持分のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>福建聯迪商用設備有限公司は、Leadproud Holdings LTD及び聯迪恒星電子科技(上海)有限公司がすべての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>株式会社リーディングソフトは、新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。なお、この修正において、当連結会計年度期首の利益剰余金が26,510千円増加しております。</p>

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 353,153千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 445,574千円
※2	担保資産 海外の一部の連結子会社において、現金及び預金(定期預金)400,819千円をL/C開設保証金として担保に供しております。	※2	_____

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	249,976千円
役員報酬	98,063 "
賞与引当金繰入額	10,547 "
役員賞与引当金繰入額	8,623 "
のれん償却額	80,584 "
退職給付費用	4,253 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,513,319千円
有価証券(MMF)	31 〃
計	<u>5,513,351千円</u>
預入期間が3か月超の定期預金	<u>△200,000 〃</u>
現金及び現金同等物	<u>5,313,351千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	497,599.45

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,826.66

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 40,344千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,074	200	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年6月25日の取締役会決議に基づき、平成20年6月30日に自己株式を600株取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が17百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が864百万円となっています。

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「4. 配当に関する事項」に記載しております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結(累計)期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額

	有形固定資産 (千円)	無形固定資産(その他) (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	115,711	593,759	709,470
減価償却累計額相当額	42,182	371,550	413,733
四半期末残高相当額	73,528	222,208	295,737

2 未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	122,962 千円
1年超	175,650 〃
合計	298,613 千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  
(四半期連結累計期間)

支払リース料	40,343 千円
減価償却費相当額	36,238 千円
支払利息相当額	4,347 千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当該四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 6,051千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	「情報サービス」事業 (千円)	「石油化学エンジニアリングサービス」事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,492,735	1,825,603	6,318,339	—	6,318,339
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,492,735	1,825,603	6,318,339	—	6,318,339
営業利益	6,605	371,960	378,565	(155,554)	223,010

- (注) 1. 事業の区分は、サービス、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
2. 各区分の主なサービス及び製品等  
(1) 「情報サービス」事業：システム開発、ソフトウェア製品、情報関連商品  
(2) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業：石油関連設備、制御システムの設計調達販売、プロジェクトマネジメント

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,256,253	3,062,086	6,318,339	—	6,318,339
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	328,830	328,830	(328,830)	—
計	3,256,253	3,390,917	6,647,170	(328,830)	6,318,339
営業利益(又は営業損失)	△104,732	495,817	391,085	(168,074)	223,010

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,952,720	1,755	2,954,475
II 連結売上高(千円)	—	—	6,318,339
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	46.7	0.0	46.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 海外売上は、当社(本邦)以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
17,564.77円	16,807.80円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	287.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	286.93円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	139,521
普通株式に係る四半期純利益(千円)	139,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	485,366.65
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	884.38
普通株式増加数(株)	884.38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 14 日

株式会社 S J ホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 敏 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S J ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S J ホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【会社名】	株式会社S Jホールディングス
【英訳名】	SJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 李 堅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 李 堅 は、当社の第20期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



